

平成29年第1回宮崎市議会定例会の開会に当たり、提出案件の説明に先立ち、新年度における施政方針を申し述べさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去年は、4年に一度の世界のスポーツの祭典でありますリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが開催され、日本の躍進に大きな感動を覚えました。特に、本市出身の柔道男子チームの井上康生監督をはじめ、大山志保選手、興梠慎三選手の活躍には、多くの夢と勇気をいただきましたことから、その功績を讃えまして、特別栄誉賞、栄冠賞を授与させていただきました。

また、本市でキャンプを行うサッカーJ1の鹿島アントラーズの年間優勝、そして、年明け早々の天皇杯制覇、加えて、青山学院大学の箱根駅伝の三連覇など、「総合スポーツ戦略都市 みやざき」を掲げる本市にとりまして、大きな弾みとなったところでございます。

観光におきましても、2年目となりました青島ビーチパークによる青島の新たな魅力の創出により、青島海水浴場の昨年の来場者数は、平成13年以降で最多の約23万人を数えたところでございます。そして、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生、新燃岳の噴火などの影響により大きく減少した観光入込み客数も、平成27年は約614万人と600万人台を超え、災害前の水準に回復するなど、様々な取組の成果が現れてきたことを実感しているところでございます。

また、南海トラフ巨大地震を想定した津波避難タワーや「青島地域複合型防災施設」の建設をはじめ、非常食などの備蓄品や災害時用のトイレ、一時避難所、避難経路の整備など市民の命を守る事業にも重点的に取り組み、災害に強いまちづくりを進めることができました。

これもひとえに市議会議員並びに市民の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご支援、ご協力の賜物と心から感謝申し上げる次第でございます。

本年は、市長 2 期目の任期の最終年になりますが、「市民が主役の市民のためのまちづくり」の理念のもと、「市民目線」と「現場主義」を基本姿勢に、みやざき創生に向けて、引き続き、全力で取り組んでまいります。

さて、世界経済は、イギリスのEU離脱決定やアメリカ第一主義を掲げるトランプ大統領の就任、また中国経済の景気低迷の懸念など、不透明感が増しております。

わが国においては、景気に緩やかな回復がみられるものの、少子高齢化の進行に伴う地域経済の減速や医療、介護、年金等の社会保障費の増大などによる財政の硬直化が懸念されているところでございます。

本市においても、少子高齢化の進行により、2013年をピークに人口が減少しており、2060年には、現在よりも約11万人減少することが予想されていることから、人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっております。

このように、本市を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、私は、一昨年10月に策定した「宮崎市地方創生総合戦略」に掲げる5つの重点プロジェクトを強力に推進し、人口減少社会にあっても、地域の活力を維持、向上させ、「活力ある宮崎市」を次世代にしっかりとつないでいかなければならないと感じているところでございます。

加えて、来年度は「第四次宮崎市総合計画」の最終年度でもあり、この10年間の集大成として、「都市経営の基本方針」に掲げております「株式会社宮崎市役所づくり」、「きずな社会づくり」、「元気な宮崎づくり」の3つを柱に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、一つ目の「株式会社宮崎市役所づくり」でございませう。

本市が所有する学校や市営住宅などのハコモノと道路や橋梁などのインフラの修繕更新費用は、今後50年間で約1兆6,090億円に上ると試算しております。1年当たりの事業費で見ると、年平

均約322億円となり、現在の年平均の事業費約179億円の1.8倍になります。

今後、高齢化による社会保障費の増加に加え、人口減少に伴う経済の縮小や市税の減少が見込まれることから、将来にわたって、現在の修繕更新費用以上の財源を確保することは、非常に困難な状況でございます。

私は、将来世代に多額の費用負担という重荷を背負わせることのないよう、私たちの世代がしっかりと対応しなければならないと考えており、本年度、策定しました「宮崎市公共施設等総合管理計画」に基づいて、市民目線で最適な公共施設サービスを提供し市民満足度を高めることを念頭に、施設サービスの質と量の見直しや、施設の長寿命化に向けた取組を進めてまいります。

また、これらの取組に当たりましては、民間事業者の活力・ノウハウを生かしたPPPやPFIを推進するとともに、様々な観点から官民が連携して知恵を出し、「稼ぐ」という発想を持って、施設のあり方について、具体の検討を進めるため、組織体制の充実を図ってまいります。

次に、二つ目の「きずな社会づくり」でございます。

昨年の熊本地震では、発生直後から近所の人が助け合うとともに、地域住民による主体的な避難所の運営が行われるなど、改めて地域コミュニティの重要性を感じたところでございます。

また、団塊の世代の方が75歳以上を迎える2025年には、高齢者人口が急激に増えることから、介護予防や生活支援などを地域で支え合う地域包括ケアシステムの確立が求められております。

このような中、地域コミュニティの重要な組織であります自治会や地域まちづくり推進委員会は、構成員の高齢化や役員の担い手不足などの課題を抱えております。特に、地域の意見集約や調整機能の役割を担っていただいている自治会の加入率の低下は、市政運営にも大きな影響を与えるものと危惧しているところでございます。

そこで、本市では、市民、事業者及び市が連携して、自治会や地

域まちづくり推進委員会の活動を活性化するため、昨年6月に、いわゆる「きずな社会づくり条例」を施行したところでございます。

条例施行を機に、昨年開講しました「まちびと大学校」などによる地域の担い手の育成や「地域魅力発信プラン」の実現に向けた取組を推進するとともに、地域自治区事務所の機能強化を図り、地域内分権を進めることで、市民の皆様が主体的にまちづくりに参加し、良好な地域社会を守り育て、地域のつながりを大切にする「きずな社会」の構築を図ってまいります。

次に、三つ目の「元気な宮崎づくり」でございませう。

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって、地域の活力を維持、向上させるには、少子化対策の推進や若年層の大都市圏への転出抑制など、若者の定着や流入を促進することが重要であると考えております。

そこで、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるための取組、若い世代の進学や就職を地元に向けていくための取組、さらに、大都市圏で活躍する高度人材の軸足を本市に移していくための取組を、多様な主体と連携して、積極的に推進してまいります。

現在、本市では、マチナカに3,000人の雇用を創出する「“マチナカ3000”プロジェクト」に取り組んでおりますが、これまで以上にクリエイティブ産業の集積を図り、第四次産業革命と呼ばれているIoT、ビッグデータ、人工知能等による技術革新の流れを本市へ取り込むことで、にぎわいのある中心市街地を創出してまいりますとと考えております。

また、本市では、国が成長分野に位置付けている航空機産業において、航空機のプレミアムシートなどの内装品を生産する企業やジェットエンジンの部品を製造する企業など、世界最先端の技術を駆使して、グローバルに展開する大型製造業が本市に相次いで進出、あるいは事業拡大を行っているところでございませう。

このように、近年、大都市圏にもないような魅力ある雇用が生まれていることから、新たな工業団地の検討を進めるとともに、引き

続き、企業立地や設備投資を促進するとともに、中小企業の事業承継や創業支援などにも積極的に取り組み、若い世代にとって魅力ある雇用の場を創出してまいります。

さらに、本市の基幹産業である農業分野は、国土の保全や地域コミュニティの形成など多面的な機能を有する貴重な地域資源でございますので、新規就農者や農業後継者の育成、ICTの活用による生産性の向上、そして、これらを促進するための組織体制の強化など、基盤づくりに向けた取組を積極的に進めてまいります。

加えて、本市の強みである「食」、「スポーツ」、「神話」、「花」の有機的な連携による都市イメージの向上に向けた新たな取組や、総合交通網の充実による観光資源の回遊性の確保などにより、交流人口の拡大を図り、外貨を稼ぐ取組を推進してまいります。

そして、これらの取組を戦略的に推進することにより、産業の稼ぐ力を高め、地域の総合力を引き出し、将来にわたって、魅力的で選ばれ続けるまちの実現を目指してまいりたいと考えております。

来年度は、次期総合計画をはじめ、都市計画マスタープランや中心市街地活性化基本計画、文化振興計画など、多くの計画を策定することになりますが、本格的な人口減少社会に入るこれからの5年、10年は、本市の将来にとって、非常に重要な時期になると強く感じております。

特に、本市の総合的なまちづくりの柱となる次期総合計画や都市計画マスタープランについては、計画期間中の平成36年に市制施行100周年という大きな節目を迎えることから、次の100年に向けたまちづくりに新たな第一歩を踏み出す、極めて重要な年になります。

私は、この変革の時代にあって、来たるべき新時代を切り拓いていく原動力は、市民一人一人の力であり、その力が結集されて大きな創造力を生むと考えております。私たちの子や孫の世代に「宮崎に誇りが持てる」「宮崎に住んで良かった」と思ってもらえるまちづくりを、私自身が先頭に立ち、市民総力戦を展開し、情熱と気概を

持って、誠心誠意、取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、ただいま上程になりました、平成29年度の当初予算案をはじめ、提出案件につきまして、説明申し上げます。

議案第1号から第17号までは、平成29年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案でございます。

平成29年度当初予算につきましては、「第四次宮崎市総合計画後期基本計画及び新市基本計画の着実な実施」「宮崎市地方創生総合戦略の積極的な展開」「徹底した行財政改革の取組と健全財政の確立」の3点を基本方針として編成いたしました。

特に、平成29年度が最終年度となる「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」に掲げる3つの戦略プロジェクトに引き続き優先的に取り組むとともに、次期計画につながる「芽出し」的な施策にも取り組むことといたしました。

また、人口減少・少子高齢化など急激に変化する社会経済情勢に的確に対応するため、「宮崎市地方創生総合戦略」を踏まえた施策を積極的に展開することにより、みやざき創生を選択と集中により推進する「創生戦略予算」としたところでございます。

この結果、一般会計予算額は、1,583億1,000万円となり、平成28年度当初予算額と比較しますと、1.4%の減となっております。

また、特別会計は、1,187億2,100万円で、0.04%の増、企業会計は、392億5,700万円で、5.1%の増となっております。

したがって、全会計の予算総額は、3,162億8,800万円で、0.1%の減となったところでございます。

続きまして、施策の概要につきまして、「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」に掲げる3つの戦略プロジェクトから、8つの重点テーマに沿って、主要な事業を説明してまいります。

一つ目の『健康力』の向上では、分娩を取り扱う医療機関に加え、小児科を主たる診療科とする医療機関を将来にわたって確保するた

め、産科・小児科を開業・継承する医療機関に対し、費用の一部支援を行ってまいります。

二つ目の『人財力』の向上では、私立認可保育所の増改築の助成や放課後児童クラブの施設整備に引き続き取り組むほか、市独自に保育士等への多面的な補助や支援を行うことにより、保育士等の確保と離職の防止に努め、待機児童の早期解消を図ってまいります。

三つ目の『地域力』の向上では、まちづくりのリーダー的人材を育成するため、これまでの基礎コースに加えて、多様な主体との連携や経済的視点などを取り入れた応用コースの講座を開講するなど、住民主体のまちづくりをさらに推進いたします。

四つ目の『防災力』の向上では、コミュニティFMと連携し、緊急情報を配信する体制を構築するとともに、津波浸水想定区域に居住される方などを対象に、情報を受信するための防災ラジオの購入に係る費用の一部を補助することにより、災害時における迅速かつ確実な情報伝達手段の確保を図ってまいります。

五つ目の『環境力』の向上では、公設合併処理浄化槽事業において効率的・効果的な事業を展開するため、PFI事業に取り組み、地元企業のノウハウを生かして、さらなる整備促進及び水質保全を図ってまいります。

六つ目の『ブランド力』の向上では、「みやPEC推進機構」等と連携し、農商工連携や6次産業化の取組による商品開発や国内外での販路開拓を図るための展示商談会の開催、カーフェリーを活用した上海への輸出及び販路開拓等の支援を行ってまいります。

七つ目の『滞在力』の向上では、2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿等の誘致に向け、本市の優れたスポーツ施設及び充実した受入態勢をPRするとともに、各種大会や合宿の支援を行ってまいります。

八つ目の『経済力』の向上では、本市のICT関連産業を活性化するため、高い技術力を持った人材の集積を図り、市内企業の事業

拡大や新たな企業の立地を促進し、魅力的な雇用の場を創出するとともに、地元人材の定着を進めてまいります。

次に、地方創生の取組につきまして、「宮崎市地方創生総合戦略」の5つの重点プロジェクトに沿って、主要な事業を説明いたします。

一つ目の『クリエイティブシティ推進プロジェクト』では、若者の地元定着とI J U（移住）促進を図るため、スマートフォンアプリを通じて宮崎の魅力あるワーク・ライフを効果的に発信してまいります。

また、地域経済の発展と雇用の場の創出に向け、市内で創業を予定している者に対し、店舗改修費用や広告宣伝費などの創業費用の一部を助成し、創業及びI J U（移住）を促進してまいります。

二つ目の『フードシティ推進プロジェクト』では、農家の高齢化や施設の老朽化等により、経営面積や生産量が減少傾向にある産地の強化を図るため、J A宮崎中央が取り組む園芸用ハウスの整備に要する費用の一部を助成し、優良農家の確保と生産性の向上を図ってまいります。

三つ目の『観光地域づくり推進プロジェクト』では、関西エリアからの観光誘客及び本市の認知度向上を図るため、閑散期における旅行商品に対する宿泊補助や空港でのおもてなしを行うとともに、メディア等と連携したプロモーションを実施するほか、滞在型観光を推進するため、空港等を拠点に、民間企業が実施する手ぶら観光サービスを支援してまいります。

四つ目の『I J U（移住）推進プロジェクト』では、宮崎市移住センターにおいて、移住コンシェルジュによる支援に加え、関係機関や協力団体等と連携して受入体制の充実を図るとともに、本市の住みやすさや魅力を発信するなど、移住や定住に向けた取組を推進してまいります。

五つ目の『地域コミュニティ活性化プロジェクト』では、軽度な生活支援活動等を実施する高齢者の団体等に対し、立ち上げや運営に係る経費を支援するとともに、地域の支え合い組織で活動する担



い手を養成し、元気な高齢者が生活支援の新たな担い手として活動できる場を増やすなど、地域内の支え合い体制の構築を推進してまいります。

次に、地震・津波・風水害等に対する総合防災対策や感染症等の予防対策を行う市民の命を守る取組について説明いたします。

まず、総合防災対策につきましては、地震や津波等の災害時における避難路や指定緊急避難場所等の環境整備を行う自治会・企業等に対して、整備に係る費用の一部を支援するなど、避難対策をさらに充実してまいります。

また、感染症対策として、引き続き17疾病に対する予防接種を実施し、感染症の発生やまん延、重症化の予防に努めてまいります。

次に、平成36年度の市制施行100周年を見据えた次世代につながるまちづくりの推進の取組について説明いたします。

公共施設やインフラ更新問題に適切に対応しつつ、次世代につながるまちづくりを推進するため、公立公民館等の整備及び長寿命化計画を策定するとともに、橋梁や道路施設の長寿命化事業に取り組み、延命化やライフサイクルコストの低減を図ってまいります。

続きまして、その他の主な事業について、総合計画に沿って、新規事業を中心に説明してまいります。

まず、道路網の整備につきましては、引き続き小戸之橋の架替え整備に取り組むほか、吉村通線、宮崎駅東通線等の道路整備事業の着実な推進を図ってまいります。

フェニックス自然動物園につきましては、園の一層の魅力向上と集客を図るため、チンパンジー舎の新築工事に着手してまいります。

快適な住環境の提供につきましては、引き続きまちなか地域における民間賃貸住宅の有効活用と流通の促進及びまちなか移住を推進するため、地域内の誘致企業の社員や高齢者等の住宅確保要配慮者等を対象に、一定期間家賃の助成を行います。

水道事業につきましては、幹線管路耐震化等の整備や下北方浄水場新系浄水施設等の整備を行い、安全で安定した水道水を供給して

まいります。

また、公共下水道事業につきましては、下水道総合地震対策事業や施設の長寿命化及び清武地区の污水管きょ布設整備等に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、「宮崎市子ども・子育て支援プラン」に沿った事業の推進を図るほか、産科医療機関で実施する聴覚検査の費用を助成し、新生児の聴覚異常の早期発見・早期療養を行い、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくりを推進してまいります。

また、産後うつの予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止のため、概ね産後2週間と産後1か月の産婦に対し健康診査を実施し、産後ケア等の必要な支援を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者の福祉的就労による経済的自立及び社会参加をより一層促進するため、障がい者就労支援事業所間や一般企業との連携を強化し、共同販売や新製品開発による販売力向上など、就労事業所の魅力を高め、障がい者の工賃向上を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、在宅医療と介護との一体的な提供を目指し、医療や介護に携わる関係者への支援や研修会の開催、地域住民への啓発等を行ってまいります。

さらに、介護予防教室や各イベント等、高齢者が集まる場において、認知機能のチェックや認知症に関する情報提供を行うなど、認知症の早期発見と予防に取り組んでまいります。

健康づくりにつきましては、胃がんを早期に発見し、市民の健康寿命の延伸を図るため、医療機関でのより精度の高い検査として、新たに胃カメラ検査を導入してまいります。

保健衛生につきましては、人と動物の共生社会づくりのため、本年4月に開設する「みやざき動物愛護センター」を拠点として、動物の適正な飼育管理と動物愛護精神の醸成を図ってまいります。

農業の振興につきましては、雇用就農者の確保・育成を図るため、

農業法人等が、国の「農の雇用事業」を活用して雇用労働力を確保する取組を支援し、法人就農者を確保するほか、農家の後継者が就農しやすい環境を整えるなど、地域農業の担い手となる新規就農者の確保・育成を推進してまいります。

林業の振興につきましては、森林経営の安定と森林の有する多面的機能の発揮に向け、間伐・植林など適切な森林整備の推進や施業の集約化を支援するほか、野生鳥獣パトロールなど農作物の被害防止に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、水産資源の保護増殖のための稚魚放流や、航行の安全確保、操業の合理化・省力化を図るための機器装備導入費用について一部補助を行うほか、「青島どれ」水産物の消費拡大のためのPR活動に対して、支援を行ってまいります。

観光の振興につきましては、空港でのおもてなしと併せて、歓迎フラステージを実施することで「フラのメッカ宮崎」のイメージ定着に努めるとともに、青島エリアで開催される全国的にも注目度の高い屋外飲食イベントと連携して、本市の強みである「食」を中心とした様々な情報を国内外に発信し、本市への誘客促進を図ってまいります。

教育分野につきましては、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒への学習・生活指導等のサポート体制を強化するため、特別支援学級等の支援の充実に努めるほか、児童・生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力などを育むため、義務教育期間を通じた、各学校におけるキャリア教育を推進してまいります。

また、生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点施設として、清武中学校区に公立公民館を整備してまいります。

さらに、戦国時代の宮崎平野を代表する山城である「宮崎城跡」の国指定史跡の指定を目指し、貴重な文化財として適切に保護してまいります。

その他の取組といたしまして、「宮崎ふるさと愛寄附金」の更なる増加を図るため、寄附者に対し本市の魅力あふれる特産品等を贈呈

し、本市に愛着を持つファンを増やすとともに、自主財源の確保に努めます。

また、合併後の新市の一体的な発展を図るため、清武総合支所の空調設備の更新など、新市基本計画に位置付けた事業を着実に推進してまいります。

以上で、当初予算案の概要の説明を終わりますが、平成29年度は、市税の伸びは期待されるものの、地方交付税等の動向について不透明な点が多く、安定的な財源の確保が期待できない状況であります。加えて、少子高齢化等に伴う社会保障費の増加が見込まれるなど、重点的な事業への予算配分が厳しい状況でございます。

そのような中で、真に必要な市民サービスを確保しつつ、限られた資源を有効に活用する観点から、思い切った事業の見直しを行うなど、行財政改革を強力に推進することにより、将来にわたって、自立した、持続可能な財政運営を目指した予算編成を行ったところでございます。

また、本市の財政運営の指針であります「宮崎市中期財政計画」を踏まえ、民間活力の導入など行政経費の節減・合理化を進めるとともに、事業の選択と集中を図り、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を堅持し、収支黒字化を達成したところでございます。

今後とも、徹底した行財政改革に取り組むことにより、健全財政の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第18号から第33号までは、平成28年度宮崎市一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案でございます。

今回の補正は、一般会計で、3億1,180万5千円を、特別会計で、16億4,178万2千円を、企業会計で、7億4,645万8千円をそれぞれ減額いたしております。

補正の主なものでございますが、国の内示に伴うものとして、高齢者施設等の防犯対策を強化するため、非常通報装置や防犯カメラ等の設置を行う施設等に対し、費用の一部を助成してまいります。

また、県の内示に伴うものとして、園芸産地の維持・拡大と農家経営の安定を図るため、低コスト耐候性ハウス等の整備に係る費用の一部を助成してまいります。

そのほか、身体障がい者が、その障がいの状態の軽減に必要な医療を受ける際の費用を助成する更生医療の給付費を増額するなど、所要の補正を行うものでございます。

以上で、予算関係の説明を終わります。

続きまして、予算以外の議案についてでございます。

議案第34号から議案第36号までは、辺地に係る総合整備計画を策定又は変更しようとするもの、議案第37号は、既に議決をいただいております昭和通線（小戸之橋）整備事業に伴う橋台新築工事の委託契約に関しまして、契約の金額に減額が生じたことから、議決事項の一部を変更しようとするもの、議案第38号は、公設浄化槽整備推進事業について特定事業契約を締結するもの、議案第39号は、吉村通線整備事業等に伴い市道を廃止するもの、議案第40号は、吉村通線整備事業及び開発行為等に伴う道路を新たに市道として認定するもの、議案第41号は、包括外部監査契約を締結するものでございます。

次に、議案第42号から議案第63号までは、条例案でございます。

初めに、新規制定の条例案でございます。

まず、議案第44号から議案第47号までは、地方公務員法の規定に基づき、職員の修学部分休業、高齢者部分休業、自己啓発等休業及び配偶者同行休業に関し必要な事項を定めるもの、議案第48号は、宮崎市職員の修学部分休業に関する条例等の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第57号は、小規模給水施設の設置、供給条件等について必要な事項を定めるものでございます。

次に、その他の条例案といたしまして、議案第42号は、分掌事務の見直しに伴い、所要の改正を行うもの、議案第43号は、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、所要の改正を行うもの、議案第

49号は、小児慢性特定疾病審査会委員の報酬及び費用弁償を定めるもの、議案第50号は、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うもの、議案第51号は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、手数料の新設を行う等のもの、議案第52号は、宮崎市大久保学習センターの用途廃止を行うもの、議案第53号は、宮崎市障がい者体育センターの附属設備及び備品の使用料について規則で定めることとするもの、議案第54号は、介護保険法等の改正に伴い、所要の改正を行う等のもの、議案第55号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの、議案第56号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの、議案第58号は、公設合併処理浄化槽を設置する住宅の範囲を変更する等のもの、議案第59号は、宮崎市立緑ヶ丘集会所及び宮崎市立飛江田集会所の用途廃止を行うもの、議案第60号は、椿山キャンプ場の用途廃止を行うもの、議案第61号は、簡易水道事業を廃止するもの、議案第62号は、宮崎市跡江地区農業集落排水処理施設の用途廃止を行うもの、議案第63号は、消防団員の任用の要件を変更する等のものでございます。

以上で、条例関係の説明を終わります。

最後に、報告について説明申し上げます。

報告第1号は、訴訟上の和解について専決処分を行ったもの、報告第2号から第11号までは、公用車運転中の事故等に関しまして、和解し損害賠償の額を定めることについて、それぞれ専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。